

静県薬第214号
令和7年6月26日

各地域・職域薬剤師会会长 様

公益社団法人静岡県薬剤師会
会長 岡田国一

令和7年度「適正な調剤報酬等請求に関する講習会（基礎編）」の開催について

標題の件について、別添のとおり開催いたしますのでご案内申し上げます。

本講習会は、保険薬局における調剤報酬等の請求を正しく理解し、保険薬局としての機能と責務を果たすことにより、保険調剤業務の適正化を図ることを目的としています。

今年度は、令和6年度調剤報酬改定の内容も取り入れ、新設、変更のあった各種算定要件の解説のほか、行政指導等において多く見受けられる事務的な返戻の事例等への対応について基礎的な部分を中心に理解を深める内容となっております。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮ではございますが、貴会会員に広くご周知いただきますようお願い申し上げます。特に、対象となる薬剤師の出席につきまして、ご配慮くださいますよう併せてお願い申し上げます。

[令和7年度適正な調剤報酬等請求に関する講習会（基礎編）]

1 日 時 令和7年10月5日（日） 午前10時～11時40分

2 開催方法 Zoomウェビナーを利用したリアルタイムWEB配信

担当：静岡県薬剤師会事務局業務スタッフ；鈴木
電話：054-203-2023／FAX：054-203-2028
E-mail：syokunou@shizuyaku.or.jp

令和7年度「適正な調剤報酬等請求に関する講習会（基礎編）」ご案内

令和7年6月

公益社団法人静岡県薬剤師会

1 目的

この講習会は、保険薬局における調剤報酬等の請求を正しく理解し、保険薬局としての機能と 責務を果たすことにより、患者が適正に保険医療を受けられるようにし、もって県民の健康な生活の確保及び向上に寄与することを目的とします。

2 日 時：令和7年 10月 5日（日）午前10時～午前11時40分

※【厳守】9時50分までに受け付け（接続）をお願いいたします。

開始時刻を過ぎて受け付けをした場合は、所定の研修点数を付与されない事があります。

3 開催方式：Zoom ウェビナーを利用したリアルタイム WEB 配信

4 内容：別紙プログラムのとおり

※本講習会は日本薬剤師研修センターが定める「ウェブ利用研修（集合研修即時配信）」に該当し、「研修認定薬剤師制度」対象講習会として申請予定です。講習会終了後、当該講習会の受講者データ（①薬剤師名簿登録番号、②氏名（氏と名）、③研修終了日）を日本薬剤師研修センターに報告しますので、予めご了承ください。

5 対象者：

- (1) 過去2年以内に新規登録した保険薬剤師（できるかぎり受講して下さい）
- (2) 上記以外の薬剤師（新卒で保険薬剤師申請中の薬剤師を含む）
- (3) 本会A会員が従事する薬局の非薬剤師（事務員等）

6 定員：200名

7 受講区分及び受講料：

- | | |
|---|-----------|
| (1) 静岡県薬剤師会会員 | 一人 2,000円 |
| (2) 非会員（本会A会員が従事する薬局の 保険薬剤師・非薬剤師（事務員等）） | 一人 3,000円 |
| (3) 非会員 | 一人 5,000円 |

※振込先は後日連絡します。

※納入された受講料は、理由を問わず返金いたしませんのでご注意ください。

8 資料：「保険薬局業務指針2024年版（薬事日報社発行）」「令和6年度版保険調剤Q&A（じほう）」をお手元にご用意ください。

9 申込方法：

静岡県薬剤師会ホームページ「研修会・講習会等」又は下記URL、QRコードから、8月1日（金）までにお申込みください。締切日以前でも定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込みください。受講の可否は申込締切日以降、メールにて連絡します。

※薬剤師名簿登録番号等の入力に誤りがないようご注意ください。

URL : <https://forms.gle/jMVdKDcmVV2MJmrM6>

QR コード :



10 問合せ先 :

静岡県薬剤師会事務局業務スタッフ 担当：鈴木

電話：054-203-2023 E-mail: syokunou@shizuyaku.or.jp

11 その他 :

- ・欠席される場合は、予め県薬事務局までご連絡ください。

**日本薬剤師研修センター「薬剤師研修・認定電子システム（PECS）」について
(非薬剤師を除く)**

日本薬剤師研修センターでは、「薬剤師研修・認定電子システム（PECS）」が令和4年4月1日から開始しました。日本薬剤師研修センターの研修受講単位が付与される研修の受講、認定薬剤師の認定申請等のためには、各自 PECS に登録する必要があります。

詳細については日本薬剤師研修センターホームページ

(<https://www.jpec.or.jp/faq/about/ninteitetudukidenshika.html>) をご確認ください。

静岡県薬剤師会の対応については、静岡県薬剤師会ホームページ掲載「静岡県薬剤師会主催研修会の出席方法について」(<https://www.shizuyaku.or.jp/38830/>) をご確認ください。

令和7年度「適正な調剤報酬等請求に関する講習会（基礎編）」

プログラム

日時：令和7年10月5日（日）10:00～11:40

開催方式：Zoomウェビナーを利用したリアルタイムWEB配信
司会：静岡県薬剤師会

10:00～10:05（5分） 開会挨拶

静岡県薬剤師会

10:05～11:35（90分） 「調剤報酬請求時の留意点の基礎」（仮題）・

「処方例を用いて考えよう」（仮題）

静岡県薬剤師会職能対策委員会委員

11:35～11:40（5分） 閉会挨拶

静岡県薬剤師会